平成30年3月作成〈第3版〉

津山市のごみの分別・出し方

★収集日当日の朝８時までに出してください

種別	収集日	出せるもの	具体例
可燃ごみ	毎週 ○ ○ 曜日	台所ごみ 汚れた紙くず 汚れた布くず 木くず・灰 プラスチック類（プラスチック容器包装を除く） ゴム類・皮革類 ビニール類 その他	生ごみ、落葉・枯葉、ゴムホース、ゴム手袋、グローブ、紙おむつ、プラスチックケース、カップ（プラ製）、靴、CD・CDケース、座ぶとん、剪定木・木の枝、スポンジ、汚れた紙くず、プラスチック食品容器、かばん・バッグ、ぬいぐるみ、ボール、ポリバケツ、ボールペン
不燃ごみ	毎月　第 □ （段目の） ○ 曜日	ガラス類 陶磁器類 金属類 その他	おもちゃ（金属製）、植木鉢（陶器）、家電製品（小型）、かさ、皿（陶器）、陶器（せともの）、電気コード、フライパン、電気スタンド、一斗缶、電球、電話機・FAX、時計、やかん、割れた蛍光灯、ガラス（キケン）、ナイフ・包丁（キケン）、はさみ（キケン）、針（キケン）、ライター（キケン）㊟ガスを使い切る
プラスチック容器包装	不燃ごみの収集日以外の ○ 曜日	プラスチック製の容器包装類 プラマークが目印	カップ麺の容器（プラ）、果物等のネット袋、食品トレイ、食品の容器包装、卵パック、乳酸飲料の容器、弁当の容器、ビニール袋、ペットボトルのふた、レジ袋、カップ麺包装フィルム、菓子袋（プラ）、シャンプー容器、食用油のボトル、詰替え用パウチ、洗剤容器、ドレッシング等の容器、ペットボトルのラベル、レトルトパック、発泡スチロール
資源ごみ	毎月　第 □ （段目の） ○ 曜日	缶類（スプレー缶含む） びん類 ペットボトル 乾電池 蛍光灯 水銀式体温計	アルミ缶、スチール缶、缶詰の缶、カセット式ガスボンベ（キケン）、スプレー缶（キケン）、びん（食品・飲料）、ペットボトル（PET）、乾電池（ボタン電池含む）、蛍光灯、水銀式体温計
粗大ごみ	随時 戸別収集（事前申込み）または クリーンセンターへの直接持込み	家電類 家具類 厨房用品類 乗り物類 その他	掃除機、ソファー、衣装箱、オーディオ機器、ガステーブル、カーペット、子供用遊具、こたつ、家電製品（中・大型）、ストーブ、自転車、電子レンジ、タンス等家具、たたみ、机・テーブル、ベッド、スプリングマット、ふとん、照明器具、トタン板

注意すること（みどり色の指定袋）
- ●生ごみは水分をよく切って出してください　●紙おむつは汚物を取り除いて出してください
- ●木・竹・ゴムホースなどは50cm以下に切ってください　●ペットボトルは**「資源ごみ」**
- ●灰は水で湿らせて丈夫な袋に入れ、「灰」と表示して1袋10kg以内で出してください

注意すること（透明の指定袋）
- **●スプレー缶やカセット式ガスボンベは絶対に入れないでください**
- ●缶・びんは**「資源ごみ」**に出してください（汚れの落ちないものは**「不燃ごみ」**）
- ●ガラスの破片やカミソリの刃などは危険なので、紙にくるむなど安全な工夫をして出してください

注意すること（ピンク色の指定袋）
- ●軽くすすいで汚れを落としてください。汚れが落ちないものは「可燃ごみ」に出してください
- ●プラスチック製商品そのものは入れないで「可燃ごみ」に出してください

注意すること（指定の青カゴ・ネット）
- ●缶・びん・乾電池・蛍光灯・水銀式体温計は、ごみステーションの青カゴに入れてください
- ●ペットボトルは、ごみステーションの青色のネットに入れてください　●割れた蛍光灯は**「不燃ごみ」**
- **●スプレー缶・カセット式ガスボンベは爆発の危険性があるため、必ず使い切ってから出してください**
- ●缶・びん・ペットボトルは、ふた・ラベル（のり付け除く）を取って中を軽くすすいでください

注意すること
- **●一斗缶（24cm×24cm×35cm）より大きいものが「粗大ごみ」になります**

★古紙類・古布類は、集団（廃品）回収や民間回収などに出してください　★収集日の枠内には、町内の収集日を記入してください

市が収集しないもの

事業所から出るごみ
商店・飲食店・事務所・工場等から出る事業系ごみは収集しません。直接持込みするか許可業者に依頼してください。

一時多量ごみ・引越しごみ
一度に多量に出たごみはごみステーションで収集できません。分別をして直接持込みするか許可業者に依頼してください。

市で引き取れないもの

建設廃材、農機具・農業用資材など産業廃棄物
建設廃材は産業廃棄物業者へ、農機具・農業用資材は販売店・ＪＡへご相談ください。

廃家電製品４品目
テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫は、販売店に引き取ってもらってください。

パソコン
リサイクルが義務付けられています。小型家電リサイクル（無料回収ボックス）の対象にもなります。

自動車・自動車の部品、オートバイ(50cc超)、タイヤ、ホイール、バッテリー
販売店へご相談ください

ガソリン・灯油・廃油・シンナー類・塗料
販売店へご相談ください

農薬・劇薬
販売店・JAへご相談ください

ピアノ
販売店へご相談ください

消火器
販売店へご相談ください

仏壇
販売店へご相談ください

お問い合わせ先　津山市環境事業課 ☎22-8255　3R推進係 ☎32-2203　加茂支所市民生活課 ☎32-7031
勝北支所市民生活課 ☎32-7021　久米支所市民生活課 ☎32-7012　阿波出張所地域振興課 ☎32-7042

この印刷物は、環境保護のため再生紙、植物油インキを使用しています。